

部会の設置について（案）

1. 目的

第二期子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」（当初計画）と「実績値」に大きな乖離が生じる可能性がある事業について、計画の中間見直しを行うにあたり、確保方策等について専門的に検討するため、部会を設置する。

2. 根拠法令等

○近江八幡市子ども・子育て会議条例（第7条）

○近江八幡市子ども・子育て会議の運営等に関する規則（第4条）

3. 対象事業

○放課後児童健全育成事業 → 【部会名】放課後児童クラブ部会

4. 部会員（案）

	氏名	所属等	備考
1	榎本 祐子	学識経験者	
2	竹村 深雪	放課後児童クラブ保護者代表	馬淵放課後児童クラブ馬っ子
3	高井 淳	小学校保護者代表	岡山小学校
4	久木 康行	放課後児童クラブ運営事業者代表	学童クラブ「おかえり」
5	村地 信彦	小学校長代表	金田小学校
6	久家 昌代	教育委員代表	
7	見島めぐみ	事業者代表	ヴォーリズ学園

5. スケジュール（予定）

時期	会議	内容
8月頃	放課後児童クラブ部会	・現状と課題の確認 ・確保方策の検討
10月頃	第2回子ども・子育て会議（全体会）	・検討結果を報告

6. 備考

上記のほか、専門的に検討すべきテーマが生じ、部会の設置が必要なときは、その都度、部会の設置について、子ども・子育て会議に諮るものとする。